

相馬市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和3年3月 策定

令和8年4月 改訂

住宅の耐震化を一層促進し、相馬市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

相馬市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

※相馬市耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・相馬市全域
- ・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。)で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	4戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報そうま」に、対象建築物の所有者等を対象とした耐震化に関する記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①広報そうま ：1回/年 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②1戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを相馬市の広報媒体（Web）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、相馬市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイトへの掲載、公式SNSでの情報発信 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸	1戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	5戸	0戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に対するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（全戸配布） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員	①広報誌により全戸配布 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②5戸	①診断実施者全員 ②5戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを相馬市の広報媒体（Web）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①HPに講習会の資料を掲示 ②広報媒体掲載
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、相馬市の広報媒体（広報誌）で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①広報媒体掲載（広報そうま 5月号、公式 SNS での情報発信） ②パネル展示 相馬市役所（6月）

6 改善策

耐震診断及び耐震改修工事の実施を更に促進するため、以下の対策を行う。

- ・これまで実施している広報に加え、令和7年度から公式 SNS での広報を行った。継続して公式 SNS を活用し、より効果的な周知啓発を図るため工夫する。（耐震改修の重要性や補助内容を簡潔かつ明瞭に周知する）
- ・令和7年度に現地建替え工事の制定、耐震改修工事の補助額の引上げを実施した。これらの情報を引き続き広報誌などで広報活動を行い、一層の周知啓発を図る。